

# 第4回 定例会

# 中野区立体育館条例の一部を改正する条例など29議案を可決

第4回定例会は、11月28日から12月12日まで開かれました。

11月28日から3日間、18人の議員が区政課題について、一般質問を行いました。

この定例会では、「中野区立体育館条例の一部を改正する条例」など、区長提出27議案のほか、「ライドシェア導入への慎重な検討と、安心・安全で快適なタクシー利用の実現を求める意見書」など、議員提出2議案を可決しました。

陳情については、3件を採択、2件を不採択、1件を継続審査としました。

このほか、監査委員の選任に同意しました。

第4回  
定例会  
議案  
可決した  
案

## 区長提出議案

●平成29年度中野区一般会計補正予算(第5次)

歳入歳出にそれぞれ、1億3745万6千円を追加し、予算額は1327億6923万円となりました。

この補正の歳出予算の主な内容は、温暖化対策推進オフィスについて、不要な設備の撤去並びに外壁及び内装改修の設計を行うための経費や、弥生町三丁目周辺地区の避難道路の整備における用地購入等の経費について、本年度の財源確保が明らかになったため、土地開発公社からの購入等の経費を追加計上するものです。

●中野区個人番号の利用及び特定個人情報情報の提供に関する条例の一部を改正する条例  
個人番号を利用することができる事務及び当該事務を処理するために利用することができると特定個人情報情報を追加するものです。

●中野区組織条例の一部を改正する条例  
地域まちづくり推進部を設置するとともに、都市政策推進室及び都市基盤部の事務分掌を改めるものです。

●中野区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例  
非常勤職員の育児休業について、子が2歳に達する日まで延長することができると規定するものです。

●公益的法人等の中野区職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例  
職員を派遣することができると規定するものです。

●中野区行政財産使用料条例の一部を改正する条例  
施設の目的外使用に係る使用料の額を改定するとともに、スポーツ施設に係る使用料の額の特例措置を規定するものです。

●仮称弥生町六丁目公園整備工事請負契約  
当該契約の締結に当たり、議決したものです。

●中野区特別区税条例の一部を改正する条例  
主に、①住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長②肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限の延長③軽自動車税の税率の特例の要件の変更及び当該特例の適用期限の延長④優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を延長するものです。

●中野区立高齢者会館条例の一部を改正する条例  
施設の使用料の額を改定するものです。

●中野区区民活動センター条例の一部を改正する条例  
施設の使用料の額を改定するとともに、スポーツ施設に係る使用料の額の特例措置を規定するものです。

●中野区立公園条例の一部を改正する条例  
中野上高田公園及び哲学堂公園の運動施設の利用料金及び使用料の限度額を改定するものと、スポーツ施設に係る使用料の限度額を改定するものと、中野区立公園条例の一部を改正する条例

●中野区民ホール及び芸能小劇場条例の一部を改正する条例  
野方区民ホール及びびなかの芸能小劇場の利用料金及び使用料の限度額を改定するものです。

●中野区立公園条例の一部を改正する条例  
中野上高田公園及び哲学堂公園の運動施設の利用料金及び使用料の限度額を改定するものと、スポーツ施設に係る使用料の額の特例措置を規定するものと、中野区立公園条例の一部を改正する条例



## 常任委員会視察報告 区民委員会

●中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例  
中野区立小学校及び中学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

●中野区立小学校及び中学校教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例  
区教育委員会が任命する区立小学校及び中学校教育職員の給料表、諸手当等、勤務時間、休日、休暇等及び給与等に関する特例を定めるものです。

●議員提出議案  
意見書(2件)  
(内容は7頁に掲載)

11月7日(火)から8日(水)に、福岡県久留米市の「データヘルス計画」についてと福岡県福岡市の「温暖化対策実行計画」について視察を行いました。写真は福岡市での様子です。